佐波川水害タイムライン＜解説版＞

ＴＬ レベル	状況・気象情報	No.	実施チェック欄			様式 番号 または 情報提供 手段	行動項目			役割																	
				開始時刻	終了時刻		第１階層	第２階層	第３階層	下関地方気象台	山口河川国道事務所	山口県	山口市	防府市	自衛隊	警察 山口警察署	警察 防府警察署	ライフライン 中国電力	ライフライン ＮＴＴ西日本	ライフライン 山口合同ガス	ライフライン 山口県ＬＰガス協会	交通 ＮＥＸＣＯ西日本	交通 鉄道（ＪＲ西日本）	交通 バス（防長交通）	交通 バス（中国ジェイアールバス）	報道機関	住民
レベル0 3日前準備	・3日後に台風が佐波川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され佐波川流域に影響する恐れ	1	□			HP	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	●																	
		2	□			HP	気象情報	早期注意情報発表（中・高）	気象台が早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」を発表する	●																	
		3	□			B1-1	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ周知	台風が山口県付近を通過する恐れがある場合、または山口県中部において早期注意情報（警報級の可能性）が発表され、佐波川流域に大雨の影響が予想される場合に、国が全機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4	□			－	気象情報	台風に関する九州北部地方気象情報（随時）	九州北部地方（山口県含む）への台風による影響が予想される場合に、気象台が九州北部地方気象情報を発表する	■																	
		5	□			－	水防活動	災対機械・備蓄資材等の確認	国が災害対策用機械や備蓄資材等の確認を行う		■																
		6	□			－	水防活動	備蓄資材等の確認	山口県、山口市、防府市が備蓄資材等の確認を行う			■	■	■													
		7	□			－	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想等の気象情報を報道し、住民へ注意を促す																	■	□
レベル0 2日前準備	・2日後に台風が佐波川流域に影響する恐れ ・2日後に大雨が予想され佐波川流域に影響する恐れ	8	□			HP	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	●																	
		9	□			HP	気象情報	早期注意情報発表（中・高）	気象台が早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」を発表する	●																	
		10	□			B1-2	タイムライン運用情報	タイムラインレベル0継続周知	台風が山口県付近を通過する恐れが継続してある場合、または山口県中部において早期注意情報（警報級の可能性）が継続され、佐波川流域に大雨の影響が予想される場合に、国が全機関に対してタイムラインレベル0の継続を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		11	□			－	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表（随時）	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する	■																	
		12	□			－	気象情報	山口県気象情報発表（随時）	気象台が山口県気象情報を発表する	■																	
		13	□			－	気象情報	台風説明会の実施	気象台が台風説明会を実施する	■																	
		14	□			HP	JRの運休対応	【JR】計画運休の可能性の周知	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等へ掲載する													●					
		15	□			－	報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	JRの計画運休の可能性がある場合に、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す																	■	□
		16	□			HP	気象情報	大雨注意報・洪水注意報発表	気象台が大雨注意報・洪水注意報を発表する	●																	
		17	□			－	各機関防災体制情報	第一警戒体制	大雨注意報または洪水注意報が発表された場合、山口県、山口市、防府市は第一警戒体制とし職員を配備する			■	■	■													
		18	□			－	水防活動	水防団等への注意喚起	山口市及び防府市が消防（水防団等）に対して注意喚起を行う				■	■													
		19	□			－	学校の防災対応	学校の対応方針に関する連絡	山口市教育委員会及び防府市教育委員会が学校に対して、今後の対応方針について伝達する				■	■													
		20	□			B2-1	河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	河川管理者である国が山口市及び防府市に対して樋門操作員の出動を要請する		●		○	○													
		21	□			－	河川施設等の対応	樋門操作員出動指示	山口市および防府市が樋門操作員に出動を指示する				■	■													
		22	□			HP	気象情報	大雨警報・洪水警報発表	気象台が大雨警報・洪水警報を発表する	●																	
		23	□			－	各機関防災体制情報	第二警戒体制	大雨警報または洪水警報が発表された場合に、山口県、山口市、防府市が第二警戒体制とし職員を配備する			■	■	■													
		24	□			－	各機関防災体制情報	注意体制	大雨警報または洪水警報が発表された際に、国が注意体制を発令する		■																
		25	□			－	各機関防災体制情報	庁内情報共有会議	水防本部の設置を防災危機管理課が判断した場合に、防府市が庁内情報共有会議を実施し方針を説明する					■													
		26	□			－	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す																	■	□
レベル１	・水防団待機水位超過 堀水位観測所2.0m 漆尾水位観測所2.3m 新橋水位観測所2.7m	27	□			B3-1	水防警報	水防警報（待機）発表	水防団待機水位を超過した場合、河川管理者である国が水防警報（待機）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する		●	○	○	○													○	
		28	□			C1-1			水防警報（待機）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○										
		29	□			B1-3	タイムライン運用情報	タイムラインレベル１移行周知	水防団待機水位を超過した場合、国が全機関に対してタイムラインレベル１への移行を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		30	□			－	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表（随時）	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する	■																	
		31	□			－	気象情報	山口県気象情報発表（随時）	気象台が山口県気象情報を発表する	■																	
		32	□			－	水防活動	水防団指示（待機）	山口市及び防府市が消防（水防団等）に対して待機を指示する				■	■													
		33	□			－	各機関防災体制情報	水防本部設置【水防非常体制】	水防団待機水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、山口市及び防府市が水防本部を設置する				■	■													
		34	□			HP	JRの運休対応	【JR】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等へ掲載する													●					
		35	□			IB1-1 IC1-1	バスの運休対応	【バス】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、バス会社が報道機関に対して計画運休の決定を伝達し、ホームページ等においても周知する														●	●	○		
		36	□			－	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	台風の進路予想や大雨の予想等の気象情報や、河川水位の情報等の報道と交通機関の計画運休が決定した場合には、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す																	■	□
		37	□			－	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関（防府市上下水道局、中国電力、NTT西日本、山口合同ガス、LPガス協会）が復旧対応の準備を行う					■			■	■	■	■							
		38	□			－	ダム施設の対応	佐波川ダム放流開始の通知	放流開始の前に佐波川ダム管理事務所が、国、山口市、防府市、警察に対して放流開始の通知を行う			■															
		39	□			－	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、山口市教育委員会及び防府市教育委員会が学校と協議し（メールや電話等）臨時休校の決定および各学校へ周知を行う				■	■													□
		40	□			－	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	災害の発生が予想される場合、山口市及び防府市が指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する				■	■													
		41	□			－	避難所情報	自主避難者の受け入れ	山口市及び防府市は自主避難者の受け入れを行う				■	■												□
		42	□			B3-2	水防警報	水防警報（準備）発表	水防団待機水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、河川管理者である国が水防警報（準備）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する		●	○	○	○												○	
		43	□			C1-2			水防警報（準備）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○										
		44	□			B4-1	避難情報	地域限定情報（徳地堀）	堀予測水位が3.6mに達する恐れがある場合に、国が山口市に対して徳地堀地区の地域限定情報を伝達する		●		○															
		45	□			B4-2	避難情報	地域限定情報（人丸・矢筈）	新橋予測水位が3.4mに達する恐れがある場合に、国が防府市に対して人丸・矢筈地区の地域限定情報を伝達する		●			○													
		46	□			－	避難情報	徳地堀、人丸・矢筈の避難勧告検討	地域限定情報が伝達された場合に、山口市が徳地堀地区、防府市は人丸・矢筈地区、に対する避難勧告等の発令を検討する				■	■													
		47	□			－	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す																	■	□

佐波川水害タイムライン＜解説版＞

ＴＬ レベル	状況・気象情報	No.	実施チェック欄			様式 番号 または 情報提供 手段	行動項目			役割																		
				開始時刻	終了時刻		第１階層	第２階層	第３階層	下関地方気象台	山口河川国道事務所	山口県	山口市	防府市	自衛隊	警察 山口警察署	警察 防府警察署	ライフライン 中国電力	ライフライン NTT西日本	ライフライン 山口合同ガス	ライフライン 山口県LPガス協会	交通 NEXCO西日本	交通 鉄道（JR西日本）	交通 バス（防長交通）	交通 バス（中国ジェイアールバス）	報道機関	住民
レベル２	・氾濫注意水位超過 堀水位観測所3.0m 漆尾水位観測所3.4m 新橋水位観測所3.4m	48	□			B5-1	防災気象情報	洪水予報（氾濫注意情報）発表	氾濫注意水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、気象台及び国が洪水予報（氾濫注意情報）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する	●	●	○	○	○											○	
		49	□			C2-1			洪水予報（氾濫注意情報）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○									
		50	□			B1-4	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	氾濫注意水位を超過し、氾濫注意情報が発表された場合、国が全機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		51	□			B3-3	水防警報	水防警報（出動）発表	氾濫注意水位を超過した場合に、河川管理者である国が水防警報（出動）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する		●	○	○	○												○	
		52	□			C1-3			水防警報（出動）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○									
		53	□			－	水防活動	水防団指示（出動）	山口市及び防府市が消防（水防団等）に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する				■	■												
		54	□			－	各機関防災体制情報	警戒体制	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇の恐れがある場合、国が警戒体制を発令する		■															
		55	□			－	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表（随時）	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する	■															
		56	□			－	気象情報	山口県気象情報発表（随時）	気象台が山口県気象情報を発表する	■															
		57	□			B4-3	避難情報	地域限定情報（徳地堀）	3時間までの堀予測水位が3.6mを上回る場合、国が山口市に対して徳地堀地区の地域限定情報を伝達する		●		○													
		58	□			B4-4	避難情報	地域限定情報（人丸・矢筈）	3時間までの新橋予測水位が3.4mを上回る場合、国が防府市に対して人丸・矢筈地区の地域限定情報を伝達する		●			○												
		59	□			Lアラート	避難情報	徳地堀、人丸・矢筈　避難勧告発令	地域限定情報が伝達された場合に、山口市が徳地総合支所の判断により徳地堀地区に、防府市が人丸・矢筈地区に避難勧告等を発令する				●	●												□
		60	□			HP	JRの運休対応	【JR】計画運休の実施	計画運休を実施した場合に、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等へ掲載する												●				
		61	□			IB1-2 IC1-2	バスの運休対応	【バス】計画運休の実施	計画運休を実施した場合に、バス会社が報道機関に対して計画運休の実施を伝達し、ホームページ等においても周知する													●	●	○	
		62	□			－	報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合に、報道を行い、住民へ注意を促す															■	□
		63	□			電話	各機関防災体制情報	リエゾン派遣の要請	必要に応じて山口市、防府市が国に対してリエゾン派遣を要請する		○		●	●											
		64	□			－	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	必要に応じて国が山口市、防府市に対してリエゾンを派遣する		■														
		65	□			－	避難情報	夜間・早朝の場合における 避難準備・高齢者等避難開始発令の検討	避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、山口市及び防府市はが避難準備・高齢者等避難開始の発令を検討する				■	■												□
		66	□			B6-1	交通規制情報	道路通行止め	国道2号が冠水した場合または冠水する恐れがある場合に、道路管理者である国が山口県、防府市、防府警察、NEXCO西日本、報道機関に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページにおいても周知する		●	○		○			○				○				○	
		67	□			HP	交通規制情報	道路通行止め	県道54号、348号が冠水した場合または冠水する恐れがある場合に、道路管理者である山口県が道路見えるナビにより周知する			●														
		68	□			－	交通規制情報	交通誘導	道路通行止めに伴い、警察が交通誘導を行う							■	■									
		69	□			HP	交通規制情報	【NEXCO】防府西・防府東IC閉鎖	国道2号が冠水し、ICの閉鎖が必要となる場合に、NEXCO西日本が防府西・防府東ICを閉鎖し、ホームページで周知する												●				
		70	□			－	点検・パトロール	出水時点検（河川巡視）	氾濫注意水位の超過をした場合、国が出水時点検（河川巡視）を実施する 出水時点検（河川巡視）による河川管理施設、許可工作物の状況確認及び必要に応じて関係機関へ連絡をする		■														
		71	□			－	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	山口市及び防府市が、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する				■	■											
		72	□			B3-4	水防警報	水防警報（指示）発表	堤防の浸食や漏水等によって災害が発生する恐れのある場合に、河川管理者である国が水防警報（指示）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する		●	○	○	○												○	
		73	□			C1-4			水防警報（指示）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○									
		74	□			－	水防活動	水防団へ水防工法を指示	山口市及び防府市が消防（水防団等）に対して、災害の発生する恐れのある箇所に国から指示を受けた水防工法等を開始する				■	■											
		75	□			－	水防活動	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	堤防の浸食及び漏水を発見した場合に、国が必要に応じて関係機関に情報提供を行う		■														
		76	□			－	報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す															■	□
レベル３	・避難判断水位超過 堀水位観測所3.9m 漆尾水位観測所3.6m 新橋水位観測所4.2m	77	□			B5-2	防災気象情報	洪水予報（氾濫警戒情報）発表	避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、気象台及び国が洪水予報（氾濫警戒情報）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する	●	●	○	○	○											○	
		78	□			C2-2			洪水予報（氾濫警戒情報）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○									
		79	□			Lアラート	避難情報	浸水想定区域 避難準備・高齢者等避難開始発令	避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、山口市及び防府市が避難準備・高齢者等避難開始の発令を行い、Lアラートや防災無線等で周知する				●	●												□
		80	□			B1-5	タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	避難判断水位を超過し、氾濫警戒情報が発表された場合に、国が全機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		81	□			－	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第一次非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合や山口県への台風の上陸が明らかな場合に、第一次非常体制とし山口県が災害対策本部を設置する ただし、状況により、これよりも前に災害対策本部を設置する場合がある			■													
		82	□			－	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第一次非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合に、水防本部から災害対策本部へ移行、防府市は第一次非常体制とする					■											
		83	□			－	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表（随時）	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する	■															
		84	□			－	気象情報	山口県気象情報発表（随時）	気象台が山口県気象情報を発表する	■															
		85	□			－	気象情報	暴風警報発表	平均風速が基準値（陸上・海上：20m/s）となった場合に、気象台が暴雨警報を発表する	■															
		86	□			－	ダム施設の対応	島地川ダム放流開始の通知	放流開始の前に島地川ダム管理者が、山口県、山口市、防府市、警察に対して放流開始の通知を行う		■														
		87	□			電話	ホットライン	ホットライン（氾濫危険水位超過の恐れ）	山口河川国道事務所長が山口市長及び防府市長に対して避難勧告等の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れと、今後の河川状況を助言する		●		○	○												
		88	□			電話	ホットライン	ホットライン（特別警報発表可能性）	下関気象台職員が山口市及び防府市の防災担当者に対して特別警報発表の可能性を助言する	●			○	○												
		89	□			－	避難情報	避難勧告発令の検討	ホットラインを受けて、山口市及び防府市が避難勧告発令を検討する				■	■											
		90	□			－	報道機関の対応	避難情報や交通規制の報道	報道機関が避難情報や道路の通行止め情報の報道を行い、住民へ注意を促す															■	□

佐波川水害タイムライン＜解説版＞

ＴＬ レベル	状況・気象情報	No.	実施チェック欄			様式 番号 または 情報提供 手段	行動項目			役割																		
				開始時刻	終了時刻		第１階層	第２階層	第３階層	下関地方気象台	山口河川国道事務所	山口県	山口市	防府市	自衛隊	警察 山口警察署	警察 防府警察署	ライフライン 中国電力	ライフライン NTT西日本	ライフライン 山口合同ガス	ライフライン 山口県ＬＰガス協会	交通 NEXCO西日本	交通 鉄道（ＪＲ西日本）	交通 バス（防長交通）	交通 バス（中国ジェイアールバス）	報道機関	住民
レベル4	・氾濫危険水位超過 堀水位観測所4.3m 漆尾水位観測所4.0m 新橋水位観測所4.6m	91	□			B5-3	防災気象情報	洪水予報（氾濫危険情報）発表	氾濫危険水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、気象台及び国が洪水予報（氾濫危険情報）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する	●	●	○	○	○											○	
		92	□			C2-3			洪水予報（氾濫危険情報）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○										
		93	□			Lアラート	避難情報	浸水想定区域 避難勧告発令	氾濫危険水位に到達し、さらに上昇する見込みがある場合に、山口市及び防府市が避難勧告の発令を行い、Lアラートや防災無線等で周知する また、災害発生の恐れが高い場合等の状況によって氾濫危険水位到達前に避難勧告を行う場合がある				●	●													□
		94	□			B1-6	タイムライン運用情報	タイムラインレベル4移行周知	氾濫危険水位を超過し、氾濫警戒情報が発表された場合に、国が全機関に対してタイムラインレベル4への移行を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		95	□			－	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第一次非常体制】	氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、水防本部から災害対策本部へ移行、山口市が第一次非常体制となる				■														
		96	□			－	避難情報	避難誘導	警察が住民の避難を支援する							■	■									□
		97	□			－	各機関防災体制情報	非常体制	氾濫危険水位以上の洪水が予想される場合または洪水によって甚大な被害が発生する恐れがある場合、国が非常体制を発令する		■															
		98	□			－	緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	氾濫危険情報が発表された際に、国が住民に対して、洪水予報のプッシュ型配信を行う		■															□
		99	□			電話	ホットライン	ホットライン（特別警報発表の予告等）	下関気象台長が山口市長及び防府市長に対して大雨特別警報の発表予告と今後の降雨状況及び重大な被害が起こる可能性等を助言する	●			○	○													
		100	□			Lアラート	避難情報	避難勧告の周知	気象台からの大雨特別警報と今後の降雨状況等の助言を受け、山口市及び防府市が避難勧告等の発令場所の再確認を行い、Lアラートや防災無線等で再度、避難を促す				●	●													□
		101	□			－	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難勧告等の報道を行い、住民へ避難を促す																■	□
		102	□			HP	気象情報	大雨特別警報発表	数十年に一度の降雨量となる雨量が予想される場合に、気象台が大雨特別警報を発表する	●																
		103	□			－	緊急速報メール	大雨特別警報の緊急速報メール	大雨特別警報が発表された場合に、携帯電話事業者を介して気象台が携帯電話ユーザーにエリアメールが配信する	■																
		104	□			－	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第二次非常体制】	特別警報の発表または発表の可能性があり、相当規模の災害発生もしくは発生の恐れがある場合に、防府市が第二次非常体制に移行する					■													
		105	□			－	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【緊急非常体制】	特別警報が発表された場合に山口市が緊急非常体制となる				■													
		106	□			HP1-1 HN1-1	ライフラインの防災対応	【電気】・【通信】供給停止	暴風による停電箇所が確認された場合に、ライフライン機関（中国電力・NTT西日本）が山口県、山口市、防府市、報道機関に対して供給停止情報を伝達し、ホームページ等においても周知する			○	○	○				●	●							○	
		107	□			Lアラート	避難情報	浸水想定区域 避難指示（緊急）発令	溢水または堤防からの越水が見込まれる場合に、山口市及び防府市が避難指示(緊急）の発令を行い、Lアラートや防災無線等で周知する				●	●													□
		108	□			－	報道機関の対応	避難情報、ライフライン停止の報道	報道機関が避難指示（緊急）やライフライン停止の状況等の報道を行い、住民へ命を守る避難を促す																■	□
		109	□			B2-2	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	氾濫危険水位を超過し、さらに上昇する見込みがあり、樋門の操作が安全に行えないと判断される場合に、国が山口市及び防府市に対して樋門操作員の避難を指示する		●		○	○													
		110	□			－	河川施設等の対応	樋門操作員へ避難を指示	樋門操作員への避難指示をされた場合に、山口市及び防府市が樋門操作員の避難を行う				■	■													
		111	□			電話	水防活動	災害対策機械（排水ポンプ車、照明車）の派遣要請	山口県、山口市、防府市が必要に応じて国に対し災害対策機械の派遣を要請する		○	●	●	●													
		112	□			－	水防活動	災害対策機械（排水ポンプ車、照明車）の派遣	山口県及び山口市、防府市から派遣要請があった場合に、国が災害対策機械を派遣する		■																
		113	□			HP	交通規制情報	道路通行止め	県道24号、184号が冠水した場合または冠水する恐れがある場合に、道路管理者である山口県が道路見えるナビにより周知する			●															
		114	□			－	交通規制情報	交通誘導	道路通行止めに伴い、警察が交通誘導を行う							■	■									
		115	□			HP	JRの運休対応	【JR】運行停止の周知	JRの計画運休が実施されない場合に、鉄道会社が運行停止の判断を行い、運行停止について駅やホームページ等へ掲載する														●				
		116	□			IB1-3 IC1-3	バスの運休対応	【バス】運行停止の周知	バスの計画運休が実施されない場合に、バス会社が運行停止の判断を行い運行停止について報道機関へ伝達し、ホームページ等においても周知する															●	●	○	
		117	□			－	報道機関の対応	交通規制、JR、バスの運行状況の報道	報道機関が交通規制やJR、バスの運行状況の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す																■	□
		118	□			電話	ホットライン	ホットライン（佐波川ダム異常洪水時防災操作）	佐波川ダム管理事務所において異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、佐波川ダム管理事務所長が山口市防災統括監及び防府市防災危機管理監に対して状況を伝達する			●	○	○													
		119	□			電話	ホットライン	ホットライン（島地川ダム異常洪水時防災操作）	島地川ダム管理支所において異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、島地川ダム管理支所長が山口市徳地総合支所長に対して状況を伝達する		●		○													
		120	□			C3-1	ダム施設の対応	佐波川ダム異常洪水時防災操作開始の通知	佐波川ダムにおいて異常洪水時防災操作を行う場合に、佐波川ダム管理所が国、山口市、防府市、警察に対して操作開始を伝達し、住民に対して防災無線等で周知する		○	●	○	○		○	○									□
		121	□			B7-1	ダム施設の対応	島地川ダム異常洪水時防災操作開始の通知	島地川ダムにおいて異常洪水時防災操作を行う場合に、島地川ダム管理支所が山口県、山口市、防府市、山口警察に対して操作開始を伝達し、住民に対して防災無線等で周知する		●	○	○	○		○									○	□
		122	□			Lアラート	避難情報	避難指示(緊急）の周知	ダム管理者から異常洪水時防災操作の予告を受けた場合に、山口市及び防府市が避難指示（緊急）をLアラートや防災無線等で再度周知し、命を守る行動を促す				●	●													□
		123	□			－	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難指示（緊急）の報道を行い、住民へ命を守る避難を促す																■	

佐波川水害タイムライン＜解説版＞

ＴＬ レベル	状況・気象情報	No.	実施チェック欄			様式 番号 または 情報提供 手段	行動項目			役割																	
				開始時刻	終了時刻		第１階層	第２階層	第３階層	下関地方気象台	山口河川国道事務所	山口県	山口市	防府市	自衛隊	警察		ライフライン				交通				報道機関	住民
																山口警察署	防府警察署	中国電力	ＮＴＴ西日本	山口合同ガス	山口県ＬＰガス協会	ＮＥＸＣＯ西日本	鉄道（ＪＲ西日本）	バス（防長交通）	バス（中国ジェイアールバス）		
レベル５	・氾濫発生	124	□			B5-4	防災気象情報	洪水予報（氾濫発生情報）発表	氾濫が発生した場合に、気象台及び国が洪水予報（氾濫発生情報）を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に対して伝達する	●	●	○	○	○											○	
		125	□			C2-4			洪水予報（氾濫発生情報）の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に対して伝達する			●	○	○		○	○									
		126	□			B1-7	タイムライン運用情報	タイムラインレベル5移行周知	氾濫が発生した場合に国が全機関に対してタイムラインレベル5への移行を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		127	□			電話	ホットライン	ホットライン（氾濫発生の伝達）	氾濫の発生が確認された場合に、山口河川国道事務所長が山口市長及び防府市長に対して氾濫発生の伝達を行う		●		○	○													
		128	□			Lアラート	災害発生情報	災害発生情報の発令	氾濫が発生した場合に、山口市及び防府市が災害発生情報の発令を行い、Lアラートや防災無線等で周知し命を守る行動を促す				●	●													□
		129	□			－	緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	氾濫発生情報が発表された際に、国が住民に対して、洪水予報のプッシュ型配信を行う		■															□
		130	□			－	報道機関の対応	氾濫発生の報道	報道機関が氾濫発生の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す															■	□
		131	□			－	緊急対応	河川緊急復旧開始	氾濫が発生した場合に、国が河川の緊急復旧を開始する		■															
		132	□			－	各機関防災体制情報	堤防調査委員会設置	堤防決壊の発生が確認された場合に、国が堤防調査委員会を設置し、被災要因の究明を行う		■															
		133	□			電話	緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	山口市及び防府市が山口県知事に対して自衛隊の災害派遣要請を行う			○	●	●												
		134	□			電話	緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	山口県知事が自衛隊に対して災害派遣要請を行う			●			○											
		135	□			－	緊急対応	自衛隊派遣	山口県知事からの要請を受け、自衛隊が救助活動を行う						■											
		136	□			HP1-2 HN1-2	ライフラインの防災対応	【電気】・【通信】供給停止	浸水被害による停電箇所が確認され場合に、ライフライン機関（中国電力・NTT西日本）が山口県、山口市、防府市、報道機関に対して供給停止情報を伝達し、ホームページ等においても周知する			○	○	○				●	●							○	
		137	□			EW1-1	ライフラインの防災対応	【水道】供給停止	水道の供給停止が確認された場合に、ライフライン機関（防府市上下水道局）が山口県及び報道機関に対して供給停止情報を伝達する			○		●												○	
		138	□			HG1-1	ライフラインの防災対応	【ガス】供給停止	ガスの供給が停止した場合に、ライフライン機関（山口合同ガス）が防府市及び報道機関に対して供給停止情報を伝達し、ホームページ等においても周知する また、ライフライン機関（LPガス協会）がガス取扱上の安全な対策をホームページ等において周知する					○					●	●						○	□
		139	□			－	緊急対応	被害状況の把握	災害が発生した際に、国が迅速な被害状況把握を行う		■															
		140	□			電話	緊急対応	TEC-FORCEの派遣要請	被害状況によりTEC-FORCEの支援が必要と判断される場合に、山口県、山口市、防府市が国に対してTEC-FORCEを要請する		○	●	●	●													
		141	□			－	緊急対応	TEC-FORCEの活動実施	TEC-FORCEの要請に対して、国がTEC-FORCEを派遣し活動を実施する		■															
		142	□			－	緊急対応	JETTの派遣	災害発生後の自治体災害対策本部等へ気象庁職員を派遣し、気象等の派遣を行う	■																
		143	□			－	緊急対応	山口県内広域消防応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合に、山口市及び防府市が他市（消防）に対して広域連携の要請をする				■	■													
		144	□			電話	緊急対応	緊急消防援助隊応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合に、山口市及び防府市が山口県知事に対して広域連携の要請をする			○	●	●													
		145	□			－	交通規制情報	道路啓開（放置車両等の撤去）	瓦礫等で通行できない道路について、道路管理者である国、山口県が啓開作業を行う		■	■														
		146	□			－	ライフラインの防災対応	早期復旧対応と復旧見込み	電気、通信、水道、ガスの復旧作業の実施と復旧見込みをそれぞれの機関が周知する					■				■	■	■	■						
		147	□			－	緊急対応	今後の運行状況の周知	鉄道会社、及びバス会社が今後の運行再開見込み等を周知する													■	■	■		
		148	□			－	緊急対応	被害状況の公表	被害状況の取りまとめ後、国が被害状況や調査結果について公表する		■															
		149	□			－	報道機関の対応	被害状況、ライフライン停止の報道	災害が発生した際に、報道機関が各地域の被害状況やライフライン停止の状況等について報道する																■	□

＜連携が必要な行動項目【トリガー情報】＞
●：連携の主体となり情報発信を行う機関
○：情報を受信する機関
（ただし、情報発信にLアラート、HPを使用する項目については、記載しない）

＜周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】＞
■：主体となる機関

＜その他＞
□：関係機関の防災行動が
住民避難に関係する項目に記載